

令和8年度

当初予算案等 説明資料

水道局

# 目 次

ページ

令和8年度水道局関係予算案の総括	1
1 予 算 規 模	1
2 業 務 の 予 定 量	1
3 企 業 債 残 高	1
4 主 要 事 業 の 概 要	2
I 水 道 事 業 会 計	8
1 需 給 計 画 表	8
2 業 務 の 予 定 量	9
3 料 金 収 入	9
4 水 道 事 業 会 計 予 算 案	10
5 水 道 事 業 会 計 予 算 案 の 内 訳	14
6 水 道 事 業 の 財 政 状 況	26
II 一 般 会 計 予 算 案 の 概 要	30
III 工 業 用 水 道 事 業 会 計	32
1 需 給 計 画 表	32
2 業 務 の 予 定 量	32
3 料 金 収 入	32
4 工 業 用 水 道 事 業 会 計 予 算 案	33
5 工 業 用 水 道 事 業 会 計 予 算 案 の 内 訳	36
6 工 業 用 水 道 事 業 の 財 政 状 況	40
IV 条 例 案 の 概 要	44
1 議 案 第 78 号 福岡市水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する 条例案	
2 議 案 第 79 号 福岡市水道給水条例の一部を改正する条例案	
V 令 和 8 年 度 組 織 図 ( 案 )	50
参 考 資 料	
1 令 和 8 年 度 水 道 料 金 用 途 別 内 訳 ( 対 令 和 7 年 度 当 初 予 算 比 較 )	52
2 令 和 8 年 度 補 助 金 の 支 出 に つ い て	55

# 令和8年度水道局関係予算案の総括

- ・ 議案第27号 令和8年度福岡市一般会計予算案
- ・ 議案第44号 令和8年度福岡市水道事業会計予算案
- ・ 議案第45号 令和8年度福岡市工業用水道事業会計予算案

## 1 予算規模

区 分	令和8年度	令和7年度	増減(△)額	伸び率
一 般 会 計	千円 1,777,840	千円 2,055,365	千円 △ 277,525	% △ 13.5
水 道 事 業 会 計	70,968,781	69,148,770	1,820,011	2.6
工業用水道事業会計	410,701	614,691	△ 203,990	△ 33.2

## 2 業務の予定量

区 分	水 道 事 業 会 計	工業用水道事業会計
給 水 戸 数 ( 事 業 所 数 )	997,683 戸	30 事業所
年 間 総 給 水 量	157,218,851 m <sup>3</sup>	3,144,389 m <sup>3</sup>
一 日 平 均 給 水 量	430,737 m <sup>3</sup>	8,615 m <sup>3</sup>
料 金 収 入	36,205,677 千円	235,514 千円

※水道事業会計の料金収入は小呂島地区簡易水道事業を含む。

※工業用水道事業会計の料金収入はメーター使用料を含む。

## 3 企業債残高

区 分	水 道 事 業 会 計	工業用水道事業会計
令 和 8 年 度 末	(3.2倍) 105,157,929 千円	(14.8倍) 3,162,108 千円
令 和 7 年 度 末	(3.2倍) 105,923,889 千円	(15.1倍) 3,189,279 千円
差 引	△ 765,960 千円	△ 27,171 千円

※上段( )書きは、給水収益・企業債残高比率(企業債残高/給水収益(税抜))

※水道事業会計の給水収益は小呂島地区簡易水道事業を除く。

※工業用水道事業会計の給水収益はメーター使用料を含む。

## 4 主要事業の概要

( ) 内は前年度予算額

(1) 水の安定供給と節水型都市づくりの推進 20,730,253 千円 (19,674,984 千円)

ア 水道施設の維持・更新 19,301,338 千円 (18,461,782 千円)

安定給水を図るため、水道施設の計画的、効果的な維持補修等により、施設の長寿命化を図りながら、水道施設の維持・更新を行う。配水管の整備については、埋設環境に応じた実質的な耐用年数を超過した配水管の解消に取り組むとともに、水源・浄水場の整備については、夫婦石浄水場設備や南畑系導水管の更新等を実施する。

また、浄水場の再編については、乙金浄水場の増強や高宮系送水管の整備の完了に向けて取り組む。

イ 水の有効利用 1,428,915 千円 (1,213,202 千円)

限りある水資源を有効に利用するため、配水管の流量や水圧を集中コントロールしている配水調整システムに係る遠方監視制御装置等を計画的に更新するなど、効率的な水運用を行う。

また、公道部に埋設された配水管と給水管について、音聴調査による計画的な漏水調査に加え、IoTセンサなど新技術を活用し、漏水の早期発見に努めるとともに、老朽化した給水管を取り替えるなど、効果的な漏水対策に取り組む。

さらに、異常漏水の経験を風化させることなく、「限りある資源である水をたいせつに使う」心がけが市民（社会）全体に継承されるよう、効果的な広報を継続的に実施する。

(単位：千円)

事業名	令和8年度	令和7年度	比較増減	事業内容
ア 水道施設の維持・更新	19,301,338	18,461,782	839,556	
配水管の整備	12,435,000	11,985,597	449,403	配水管の整備 45km
水源・浄水場の整備	4,413,755	4,590,099	△ 176,344	夫婦石浄水場脱水機設備の更新 南畑系導水管の更新 0.2km 等
浄水場の再編	2,452,583	1,886,086	566,497	乙金浄水場の増強 高宮系送水管の整備 等
イ 水の有効利用	1,428,915	1,213,202	215,713	
配水調整システムの整備	334,411	259,767	74,644	遠方監視制御装置の更新 9箇所 電動弁の更新 2箇所 等
漏水防止調査	304,359	269,016	35,343	基幹管路を含む漏水調査 調査延長 2,880km 等
給水管の漏水対策	782,886	676,069	106,817	漏水発生給水管応急修理 1,300件 漏水防止給水管取替 1,350件
「水をたいせつに」 広報の推進	7,259	8,350	△ 1,091	水をたいせつにキャンペーン 「水とわたしたち」(小学生社会科副読本)の発行 等
合計	20,730,253	19,674,984	1,055,269	

(2) 安全で良質な水道水の供給

132,700 千円 (192,716 千円)

ア 水源かん養機能の向上と水源地域・流域との連携・協力 85,013 千円 (62,374 千円)

より安全で良質な水道原水を安定的に確保するため、市内の水源かん養林について、「福岡市水道水源かん養林整備計画」に基づき、計画的な人工林の主伐、伐竹等による整備やドローン等による点検を実施するとともに、市外の福岡市関連ダムの水源かん養林の整備を支援する。

また、水源地域・流域との連携・相互理解を図るため、植樹や下草刈り等の活動を通じた交流事業を実施する。

イ 水質管理の充実 45,501 千円 (127,747 千円)

安全で良質な水道水をじゃ口までお届けするため、水質検査機器の計画的な更新や水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）に基づく精度の高い水質検査を行うなど、検査体制の充実を図る。

また、国の水質基準等よりも厳しく設定した独自の水質目標を掲げ、市内要所の配水管に設置した連続水質監視装置で水質を常時監視し、水道水の残留塩素濃度をきめ細かに調整するなど、水質管理の徹底に努める。

ウ 給水栓における水質保持 2,186 千円 (2,595 千円)

お客さまに水道水を安心してご利用いただくため、小規模貯水槽（有効容量 10m<sup>3</sup>以下）の設置者に対して、管理に関する啓発資料を送付し、清掃や点検の実施状況の確認を行うとともに、アドバイスを実施する。

また、直結式給水の普及を促進するため、「直結給水相談窓口」において相談内容に応じたアドバイスを実施するとともに、関係団体と連携した広報活動を行う。

(単位：千円)

事業名	令和8年度	令和7年度	比較増減	事業内容
ア 水源かん養機能の向上と水源地域・流域との連携・協力	85,013	62,374	22,639	
水源かん養林の整備	82,983	60,359	22,624	市内水源かん養林の整備 33ha 等
水源地域・流域との交流	2,030	2,015	15	朝倉市、日田市、吉野ヶ里町等での交流事業の実施 等
イ 水質管理の充実	45,501	127,747	△ 82,246	水質検査機器の更新 水質検査計画の策定 等
ウ 給水栓における水質保持	2,186	2,595	△ 409	小規模貯水槽の適正管理の啓発 (啓発資料送付 3,800 件 等) 直結式給水の普及促進 (直結給水相談 等)
合計	132,700	192,716	△ 60,016	

(3) 危機管理対策の推進

1,086,513 千円 (895,839 千円)

ア 地震等災害対策の推進

957,128 千円 (841,262 千円)

災害発生時においてもライフラインとしての機能が維持できるよう、管の更新時には全て、地震の揺れに強い耐震管を使用するとともに、重要給水施設への給水ルートの耐震化について、一時避難所等を対象施設とした「第2次耐震ネットワーク工事」を計画的に進める。

また、近年の豪雨災害等の頻発化・激甚化を踏まえ、浸水・土砂災害等への備えとして、夫婦石浄水場の土石流対策や水道局本庁舎の電源喪失対策の工事を進める。

さらに、停電時においても浄水場等の機能が維持できるよう、夫婦石浄水場等の非常用発電装置の増強を行う。

イ 事故・テロ等対策の推進

108,256 千円 (45,976 千円)

水道施設のセキュリティを確保するため、機械警備やカメラによる監視を継続するとともに、水道原水への油混入等による水質事故を未然に防止するため、取水場や浄水場等に設置した水質計器により、24 時間体制で水道原水の水質監視を行う。

また、水質異常の監視体制強化のため、水道原水の監視に加え、浄水処理後における魚類監視装置の導入に着手する。

ウ 危機管理体制等の充実

21,129 千円 (8,601 千円)

大規模な災害や事故の発生により、水道施設に多大な被害が生じた場合でも、市民生活等への影響を最小限にとどめるため、各種危機管理マニュアルを踏まえた実践的な研修・訓練等を実施するとともに、広域的な連携体制を強化するなど、災害時応急体制の充実に取り組む。

また、応急給水活動のための給水基地を乙金浄水場にも新設する。

(単位：千円)

事業名	令和8年度	令和7年度	比較増減	事業内容
ア 地震等災害対策の推進	957,128	841,262	115,866	
第2次耐震ネットワーク工事の推進	550,767	780,464	△ 229,697	管路の耐震化 16 施設
重要施設の耐水化	213,401	60,798	152,603	水道局本庁舎の電源喪失対策の実施 夫婦石浄水場の土石流対策の実施
様々な自然災害への備え	192,960	—	192,960	夫婦石浄水場等の非常用発電装置の増強
イ 事故・テロ等対策の推進	108,256	45,976	62,280	
水道施設のセキュリティの確保	95,868	34,450	61,418	浄水場等の機械警備 甘水取水場監視カメラの更新 魚類監視装置の設計 等
水道原水の監視	12,388	11,526	862	油検知器の保守点検 等
ウ 危機管理体制等の充実	21,129	8,601	12,528	日本水道協会九州地方支部合同防災訓練の実施 給水基地の新設 等
合計	1,086,513	895,839	190,674	

(4) 安定経営の持続

336,466千円 (210,274千円)

ア お客さまとのコミュニケーションの推進とサービスの向上 69,175千円 (53,670千円)

お客さまの水道事業に対する理解と信頼が深まるよう、広報紙やホームページ、ソーシャルメディアなど様々な広報媒体、イベントを通して、積極的に情報を発信するとともに、対象に合わせた広報媒体を選択するなど、戦略的な広報に取り組む。

また、水道の使用開始から中止までの手続き等を一括してできる水道局アプリの利用者の拡大を図り、お客さまサービスの向上に取り組む。

イ 経営の効率化 64,722千円 (26,282千円)

水道事業のあらゆる分野において、ICT等を積極的に活用することにより、業務の効率性・生産性の向上や、迅速で利便性の高いサービスの実現を目指し、「水道DX」を推進する。

ウ 人材育成の推進 53,050千円 (27,240千円)

職場における仕事を通じた職員の指導・育成(OJT)をはじめ、水道技術研修所における実技研修等を実施し、技術力の向上を図るとともに、DX人材の育成に取り組む。

また、JICA(独立行政法人国際協力機構)等と連携し、開発途上国への技術協力等を通して、現地の給水環境の改善に寄与するとともに、職員の水道技術や知識のさらなる向上を図る。

さらに、水道局実技研修に他水道事業体職員を受け入れるなど、水道事業を支える関係者の水道技術の維持向上に取り組む。

エ 環境に配慮した事業運営 149,519千円 (103,082千円)

脱炭素社会の実現に向けて、省エネ・省資源対策を推進するとともに、再生可能エネルギー由来電力の調達や、羽根戸配水場への太陽光発電設備の導入拡大、デマンドレスポンスの実施等に取り組む。

(単位：千円)

事業名	令和8年度	令和7年度	比較増減	事業内容
ア お客さまとのコミュニケーションの推進とサービスの向上	69,175	53,670	15,505	
積極的な情報提供	25,837	26,818	△ 981	広報紙「みずだより」の発行 こども水道教室の実施 等
ICTを活用したサービスの向上	43,338	26,852	16,486	口座振替等のWEB申込み手続き アプリでのスマートフォン決済 等
イ 経営の効率化	64,722	26,282	38,440	IoTセンサを活用したポンプ設備点検 人工衛星画像を活用した漏水調査 等
ウ 人材育成の推進	53,050	27,240	25,810	
技術の継承等による人材育成	36,019	21,156	14,863	水道技術研修所での実技研修や 職員研究発表会の開催 等
国際貢献活動	17,031	6,084	10,947	開発途上国への技術協力 等
エ 環境に配慮した事業運営	149,519	103,082	46,437	再生可能エネルギー由来電力の 調達 等
合計	336,466	210,274	126,192	

(5) 工業用水の安定供給と安定経営の持続

3,676 千円 (237,770 千円)

工業用水の安定供給を図るため、施設の長寿命化を図りながら、計画的な配水管の整備に取り組む。

また、工業用水道事業の安定的な経営を持続させるため、民間活力の活用等による経営の効率化を図るとともに、既存ユーザーへの契約水量増量の働きかけや新規顧客の開拓など、引き続き需要の拡大に取り組む。

(単位：千円)

事業名	令和8年度	令和7年度	比較増減	事業内容
配水管整備事業	3,676	85,770	△ 82,094	配水管整備の設計
浄水場整備事業	—	152,000	△ 152,000	
合計	3,676	237,770	△ 234,094	



# I 水道事業会計

## 1 需給計画表

項 目	令和8年度 予 算 案	令和7年度 最終予算	令和6年度 決 算	令和5年度 決 算
給水人口 (人) (3/31現在)	1,677,700	1,653,500	1,653,500	1,638,900
給水戸数 (戸) (3/31現在)	997,600	984,500	972,034	957,934
一日平均給水量 ( $m^3$ )	430,700	429,600	428,396	421,990
施設能力 ( $m^3$ /日)	780,900	780,900	780,900	780,900

※小呂島地区簡易水道事業を除く。

## 2 業務の予定量

項 目		令和8年度	令和7年度	差 引
給水戸数 (戸)	上 水 道	997,600	984,500	13,100
	小呂島地区 簡易水道	83	83	—
	計	997,683	984,583	13,100
年間総給水量 (m <sup>3</sup> )	上 水 道	157,205,500	156,786,000	419,500
	小呂島地区 簡易水道	13,351	12,315	1,036
	計	157,218,851	156,798,315	420,536
一日平均 給水量 (m <sup>3</sup> )	上 水 道	430,700	429,600	1,100
	小呂島地区 簡易水道	37	34	3
	計	430,737	429,634	1,103

## 3 料金収入

(単位：千円)

項 目	令和8年度	令和7年度	差 引
給 水 収 益	36,203,200	35,949,100	254,100
小呂島地区簡易 水道事業収益	2,477	2,299	178
計	36,205,677	35,951,399	254,278

#### 4 水道事業会計予算案

##### (1) 収益の収入及び支出

(単位：千円、%)

款	項	令和8年度	令和7年度	増減(△)額	伸び率
水道事業収益	1. 営業収益	36,456,475	36,167,168	289,307	0.8
	2. 営業外収益	5,299,990	5,277,754	22,236	0.4
	3. 特別利益	28,328	12,518	15,810	126.3
	収益計	41,784,793	41,457,440	327,353	0.8
水道事業費用	1. 営業費用	35,206,638	33,239,337	1,967,301	5.9
	2. 営業外費用	1,496,085	1,595,371	△ 99,286	△ 6.2
	3. 特別損失	38,502	38,502	—	—
	4. 予備費	50,000	50,000	—	—
	費用計	36,791,225	34,923,210	1,868,015	5.3
収益・費用差引		4,993,568	6,534,230	△ 1,540,662	

## (2) 資本的收入及び支出

(単位：千円、%)

款	項	令和8年度	令和7年度	増減(△)額	伸び率
資本的収入	1. 企業債	6,992,000	6,863,000	129,000	1.9
	2. 補助金	167,692	390,302	△ 222,610	△ 57.0
	3. 出資金	1,625,452	1,918,298	△ 292,846	△ 15.3
	4. 負担金	474,943	347,054	127,889	36.8
	5. 加入金	886,787	905,344	△ 18,557	△ 2.0
	6. 預託金返還金	6,000	6,000	—	—
	7. その他の資本的収入	432,722	232,080	200,642	86.5
	収入計	10,585,596	10,662,078	△ 76,482	△ 0.7
資本的支出	1. 建設改良費	20,691,726	19,840,715	851,011	4.3
	2. 償還金	7,757,960	7,319,938	438,022	6.0
	3. 出資金	718,198	514,605	203,593	39.6
	4. 預託金	6,000	6,000	—	—
	5. 国庫補助金返還金	104	72	32	44.4
	6. 予備費	10,000	10,000	—	—
	支出計	29,183,988	27,691,330	1,492,658	5.4
収入・支出差引		△ 18,598,392	△ 17,029,252	△ 1,569,140	

(3) 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
番托取水場運転管理業務委託	令和9年度から 令和13年度まで	千円 総額508,000千円を限度とする 事業費及び物価変動による増減 額並びにこれに対する消費税及 び地方消費税の合計額相当額
水道料金等検針・徴収業務委託 (中央・南・城南営業所)	令和9年度から 令和13年度まで	総額2,807,000千円を限度とする 事業費及び物価変動による増減 額並びにこれに対する消費税及 び地方消費税の合計額相当額
配水管撤去工事	令和9年度	100,000
配水管整備工事	令和9年度	4,212,000
水管理センター遠方監視 制御装置更新工事	令和9年度	173,000
水源・浄水場設備工事 (夫婦石浄水場外)	令和9年度	3,763,000
多々良番托連絡管移設工事	令和9年度	70,000
浄水場再編事業設備工事	令和9年度	1,022,000
小呂島簡易水道のり面本復旧工事	令和9年度	217,000
配水施設設備工事	令和9年度	147,000

(4) 企業債限度額 6,480,000千円

(5) 一時借入金借入限度額 8,000,000千円

(6) 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、「消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用」とする。

(7) 他会計からの補助金  
一般会計補助金 60,187千円

(8) 利益剰余金の予定処分  
減債積立金 831,094千円

(9) たな卸資産購入限度額 500,000千円

## 5 水道事業会計予算案の内訳

### (1) 収益的収入及び支出

#### ア 収入

科 目	令和8年度 A	令和7年度 B	比較	
			金額 A-B	率 A/B
1. 水道事業収益	千円 41,784,793	千円 41,457,440	千円 327,353	% 100.8
1. 営業収益	36,456,475	36,167,168	289,307	100.8
1. 給水収益	36,203,200	35,949,100	254,100	100.7
2. 小呂島地区簡易水道事業収益	2,477	2,299	178	107.7
3. その他営業収益	250,798	215,769	35,029	116.2
2. 営業外収益	5,299,990	5,277,754	22,236	100.4
1. 受取利息	9,987	1	9,986	著増
2. 補助金	71,110	56,689	14,421	125.4
3. 負担金	2,357,468	2,500,315	△ 142,847	94.3
4. 使用料	117,642	98,678	18,964	119.2
5. 補償金	224,771	140,284	84,487	160.2
6. 長期前受金入	2,406,293	2,371,139	35,154	101.5
7. 雑収益	112,719	110,648	2,071	101.9
3. 特別利益	28,328	12,518	15,810	226.3
1. 固定資産売却益	16,740	1	16,739	著増
2. 過年度損益修正	11,588	12,517	△ 929	92.6

主 な 内 容			
	8 年 度	7 年 度	千円 増減
水道料金収入			
水道料金収入			
手数料 分担金等	142,042 108,756	144,147 71,622	△ 2,105 37,134
預金利息			
職員への児童手当に対する補助金	37,368	38,009	△ 641
水道水源かん養事業補助金	17,880	12,575	5,305
森林総合整備補助金等	10,923	673	10,250
福岡地区水道企業団補助金	4,939	5,432	△ 493
下水道使用料徴収費等負担金	1,777,510	1,894,339	△ 116,829
浄水場維持管理費等負担金	470,899	499,817	△ 28,918
簡易水道経営費等負担金	67,877	53,388	14,489
消火栓関係負担金	41,182	52,771	△ 11,589
庁舎等使用料			
下水道整備工事に伴う配水管移仮設等の補償金			
過去に建設改良費に充てた補助金等に係る当年度収益化に伴う戻入益			
物品売却等収入（売電、量水器、広告等）	66,413	69,378	△ 2,965
技能講習会等に係る受託等収入	13,149	14,872	△ 1,723
管破損賠償金等収入	4,256	4,234	22
受益者負担金等その他収入	28,901	22,164	6,737
木材売却益			
過年度分の損益修正益			

# イ 支 出

科 目	令和 8 年度 A	令和 7 年度 B	比較	
			金額 A-B	率 A/B
1. 水 道 事 業 費 用	千円 36,791,225	千円 34,923,210	千円 1,868,015	% 105.3
1. 営 業 費 用	35,206,638	33,239,337	1,967,301	105.9
1. 原 水 及 び 浄 水 費	12,465,175	12,031,242	433,933	103.6
2. 配 水 費	2,541,901	2,518,637	23,264	100.9
3. 給 水 費	2,268,203	2,070,716	197,487	109.5
4. 量 水 器 費	654,075	670,165	△ 16,090	97.6
5. 業 務 費	2,500,354	2,483,520	16,834	100.7
6. 総 係 費	1,606,215	1,539,916	66,299	104.3

主 な 内 容			
	8 年 度	7 年 度	千円 増減
(ダム、浄水場等施設の維持管理に要する費用及び受水費)			
給与費 173人分	1,273,613	1,225,593	48,020
受水費	6,451,409	6,421,057	30,352
計装設備点検等委託料	1,257,412	965,845	291,567
施設等の修繕費	1,039,646	1,234,353	△ 194,707
動力費	878,486	799,697	78,789
薬品費	558,154	494,480	63,674
交付金	373,295	324,829	48,466
福岡地区水道企業団への補助金	4,939	5,432	△ 493
その他の経費 (負担金、材料費等)	628,221	559,956	68,265
(配水管等施設の維持管理及び配水管移仮設等に要する費用)			
給与費 114人分	901,282	868,810	32,472
漏水防止調査業務等委託料	813,695	801,042	12,653
移仮設等工事費(修繕費、材料費、補償費)	642,270	665,014	△ 22,744
その他の経費 (動力費、負担金等)	184,654	183,771	883
(給水装置その他付属設備の維持管理に要する費用)			
給与費 40人分 (うち、サービス公社派遣職員 22人)	261,581	256,490	5,091
漏水防止給水管取替工事等修繕費	1,502,474	1,336,436	166,038
給水装置等適正管理業務等委託料	472,094	437,494	34,600
その他の経費	32,054	40,296	△ 8,242
(量水器の維持管理及び取替に要する費用)			
給与費 6人分 (うち、サービス公社派遣職員 4人)	43,552	42,735	817
水道メーター維持管理業務委託料	408,703	402,840	5,863
量水器検定修理委託料	87,289	105,545	△ 18,256
その他の経費	114,531	119,045	△ 4,514
(検針及び料金の調定並びに収納等に要する費用)			
給与費 36人分	267,199	257,733	9,466
営業所業務民間委託料	1,077,258	1,100,212	△ 22,954
営業所業務の運営等に要する経費	540,964	520,446	20,518
お客さまセンターの運営等経費	286,084	272,403	13,681
電算事務経費	186,982	200,669	△ 13,687
その他の経費 (収納事務費等)	141,867	132,057	9,810
(水道広報費及び事業活動の全般に関連する一般管理費)			
給与費 101人分	986,688	958,182	28,506
庁舎管理経費(光熱水費、委託料、修繕費等)	170,534	171,690	△ 1,156
電算事務経費	147,257	152,510	△ 5,253
水道広報費	38,833	42,787	△ 3,954
その他一般管理経費	262,903	214,747	48,156

科 目		令和8年度 A	令和7年度 B	比較	
				金額 A-B	率 A/B
		千円	千円	千円	%
	7. 小呂島地区 簡易水道事業費	55,638	41,940	13,698	132.7
	8. 減価償却費	11,766,712	11,454,780	311,932	102.7
	9. 資産減耗費	1,348,365	428,421	919,944	314.7
	2. 営業外費用	1,496,085	1,595,371	△ 99,286	93.8
	1. 支払利息	1,331,105	1,280,956	50,149	103.9
	2. 企業 取扱諸債費	13,444	11,366	2,078	118.3
	3. 消費税	142,192	296,711	△ 154,519	47.9
	4. 雑支出	9,344	6,338	3,006	147.4
	3. 特別損失	38,502	38,502	—	100.0
	1. 過年度損益 修正損	38,501	38,501	—	100.0
	2. その他 特別損失	1	1	—	100.0
	4. 予備費	50,000	50,000	—	100.0
	1. 予備費	50,000	50,000	—	100.0

主 な 内 容			
	8年度	7年度	千円 増減
小呂島地区簡易水道の維持管理費			
有形固定資産減価償却費	10,655,577	10,343,645	311,932
無形固定資産減価償却費	1,111,135	1,111,135	—
浄水設備及び配水管除却費等			
企業債利息	1,325,105	1,274,956	50,149
借入金利息	6,000	6,000	—
企業債の借入れ等に要する手数料			
消費税及び地方消費税の納付税額			
水道料金還付金に係る還付加算金等			
過年度分の損益修正損			

(2) 資本的収入及び支出  
ア 収入

科 目	令和8年度 A	令和7年度 B	比較	
			金額 A-B	率 A/B
1.資本的収入	千円 10,585,596	千円 10,662,078	千円 △ 76,482	% 99.3
1.企業債	6,992,000	6,863,000	129,000	101.9
1.企業債	6,992,000	6,863,000	129,000	101.9
2.補助金	167,692	390,302	△ 222,610	43.0
1.国庫補助金	167,692	377,547	△ 209,855	44.4
▲一般会計補助金	—	3,075	△ 3,075	皆減
▲その他補助金	—	9,680	△ 9,680	皆減
3.出資金	1,625,452	1,918,298	△ 292,846	84.7
1.一般会計出資金	1,625,452	1,918,298	△ 292,846	84.7
4.負担金	474,943	347,054	127,889	136.8
1.一般会計負担金	23,079	23,378	△ 299	98.7
2.工事負担金	451,864	323,676	128,188	139.6
5.加入金	886,787	905,344	△ 18,557	98.0
1.加入金	886,787	905,344	△ 18,557	98.0
6.預託金返還金	6,000	6,000	—	100.0
1.預託金返還金	6,000	6,000	—	100.0
7.その他の資本的収入	432,722	232,080	200,642	186.5
1.固定資産売却代	18,262	1	18,261	著増
2.補償金	414,460	232,079	182,381	178.6

主 な 内 容			
	8 年 度	7 年 度	千円 増減
配水施設整備事業費充当債	5,004,000	4,671,000	333,000
水源・浄水場整備事業費充当債	1,476,000	1,920,000	△ 444,000
小呂島簡易水道整備事業費充当債	—	272,000	△ 272,000
借換債	512,000	—	512,000
浄水場再編事業に対する国庫補助金	122,827	286,569	△ 163,742
水源・浄水場整備事業に対する国庫補助金	35,914	69,955	△ 34,041
配水施設整備事業に対する国庫補助金	8,951	21,023	△ 12,072
水道管路耐震化事業等に対する出資金	907,254	1,403,693	△ 496,439
福岡地区水道企業団への出資金	718,198	514,605	203,593
小呂島簡易水道整備事業に対する負担金			
配水管整備事業等に対する負担金			
水道加入金			
給水工事資金融資預託金返還金			
木材売却代			
下水道整備工事に伴う配水管移仮設等の補償金			

## イ 支 出

科 目	令和 8 年度 A	令和 7 年度 B	比較	
			金額 A-B	率 A/B
1. 資 本 的 支 出	千円 29,183,988	千円 27,691,330	千円 1,492,658	% 105.4
1. 建 設 改 良 費	20,691,726	19,840,715	851,011	104.3
1. 配 水 施 設 費 整 備 事 業 費	12,769,411	12,245,364	524,047	104.3
2. 水 源 ・ 浄 水 場 費 整 備 事 業 費	6,782,004	6,476,185	305,819	104.7
3. 設 備 費	1,007,207	728,509	278,698	138.3
4. 建 設 利 息	133,104	117,502	15,602	113.3
▲ 小 呂 島 簡 易 水 道 費 整 備 事 業 費	—	273,155	△ 273,155	皆減
2. 償 還 金	7,757,960	7,319,938	438,022	106.0
1. 企 業 債 償 還 金	7,757,960	7,319,938	438,022	106.0
3. 出 資 金	718,198	514,605	203,593	139.6
1. 出 資 金	718,198	514,605	203,593	139.6
4. 預 託 金	6,000	6,000	—	100.0
1. 預 託 金	6,000	6,000	—	100.0

主 な 内 容			
	8年度	7年度	千円 増減
配水管整備事業 給与費 85人分 配水管の整備 45km 設計委託、事務費等 配水調整システム整備事業（遠方監視制御装置の更新等）	12,435,000 (716,998) (11,144,044) (573,958) 334,411	11,985,597    259,767	449,403    74,644
水源・浄水場整備事業 給与費 19人分 夫婦石浄水場脱水機設備更新工事費 番托取水場非常用発電設備更新工事費 羽根戸配水池電気設備更新工事費 夫婦石浄水場排水処理電気設備更新工事費 その他整備工事費等 浄水場再編事業 給与費 15人分 乙金浄水場整備工事費 その他整備工事費等	4,329,421 (170,678) (887,302) (502,839) (424,715) (340,744) (2,003,143) 2,452,583 (132,375) (2,031,111) (289,097)	4,590,099       1,886,086	△ 260,678       566,497
量水器、水質検査機器等購入費 リース資産購入費 庁舎整備事業 諸施設の更新工事等	290,008 230,752 280,286 206,161	282,184 225,463 212,480 8,382	7,824 5,289 67,806 197,779
浄水場再編事業に係る建設利息			
企業債元金償還金			
福岡地区水道企業団に対する出資金			
給水工事資金融資預託金			

科 目		令和8年度 A	令和7年度 B	比較	
				金額 A-B	率 A/B
5.	国庫補助金返還金	千円 104	千円 72	千円 32	% 144.4
	1. 国庫補助金返還	104	72	32	144.4
6.	予備費	10,000	10,000	—	100.0
	1. 予備費	10,000	10,000	—	100.0

主 な 内 容

乙金浄水場に係る国庫補助金返還金

## 6 水道事業の財政状況

### 財政収支計画（令和7～10年度）

（消費税抜、単位：千円）

年度	収 益 的 収 入			支 出	単 年 度 損 益	※1 利 益 処 分	累 積 損 益
	給水収益	その他	計				
	令和6年度 最終予算	32,041,000	4,831,375	36,872,375	32,081,982	4,790,393	4,790,393
令和7年度	32,681,000	5,265,825	37,946,825	33,068,629	4,878,196	4,878,196	—
令和8年度 (A)	32,795,000	5,095,618	37,890,618	33,650,633	<b>4,239,985</b>	4,239,985	—
令和9年度	32,939,000	5,245,823	38,184,823	34,833,160	3,351,663	3,351,663	—
令和10年度	33,054,000	5,299,686	38,353,686	34,823,011	3,530,675	3,530,675	—
4か年計	131,469,000	20,906,952	152,375,952	136,375,433	<b>16,000,519</b>	16,000,519	期間中残高増減 —

### 財政収支見込（令和7～10年度）

（消費税抜、単位：千円）

年度	収 益 的 収 入			※2 支 出	単 年 度 損 益	※1 利 益 処 分	累 積 損 益
	給水収益	その他	計				
	令和6年度 決算	32,730,537	4,855,899	37,586,436	31,135,310	6,451,126	6,451,126
令和7年度 最終予算	32,681,000	5,265,825	37,946,825	33,097,095	4,849,730	4,849,730	—
令和8年度 予算案 (B)	32,912,000	5,345,577	38,257,577	35,020,190	<b>3,237,387</b>	3,237,387	—
令和9年度 計画	32,939,000	5,245,823	38,184,823	34,833,160	3,351,663	3,351,663	—
令和10年度 計画	33,054,000	5,299,686	38,353,686	34,823,011	3,530,675	3,530,675	—
4か年計	131,586,000	21,156,911	152,742,911	137,773,456	<b>14,969,455</b>	14,969,455	期間中残高増減 —

(令和8年度予算案) (令和8年度計画) 差 引 (B) - (A)	117,000	249,959	366,959	1,369,557	<b>△ 1,002,598</b>	△ 1,002,598	—
---	---------	---------	---------	-----------	--------------------	-------------	---

※1 「利益処分」額には、平成26年度からの公営企業会計基準の適用に伴い、未処分利益剰余金に再計上することとなった、企業債の償還財源として使用した減債積立金取崩額は含めていない。

※2 令和7年度最終予算の収益的支出及び資本的収支には、令和6年度からの繰越額を含む。

(消費税込、単位：千円)

(単位：千円)

資 本 的 収 支			補 て ん 財 源 ※3		単年度資金 過不足額	累積資金 過不足額	企 業 債 残 高
収 入	支 出	資本的収支 過不足額	損益勘定 留保資金等	単年度損益 (長期前受金戻入除く)			
15,723,770	37,627,834	△ 21,904,064	17,580,119	2,492,300	△ 1,831,645	9,377,273	106,280,827
10,662,078	27,691,330	△ 17,029,252	13,525,470	2,507,057	△ 996,725	8,380,548	105,823,889
12,472,481	32,168,935	△ 19,696,454	14,239,956	1,918,639	△ 3,537,859	<b>4,842,689</b>	<b>105,623,737</b>
13,042,650	29,753,774	△ 16,711,124	14,994,360	789,561	△ 927,203	3,915,486	105,433,427
10,505,844	26,720,705	△ 16,214,861	15,232,041	909,717	△ 73,103	3,842,383	105,161,204
46,683,053	116,334,744	△ 69,651,691	57,991,827	6,124,974	△ 5,534,890	期間中残高増減 △ 5,534,890	期間中残高増減 △ 1,119,623

(消費税込、単位：千円)

(単位：千円)

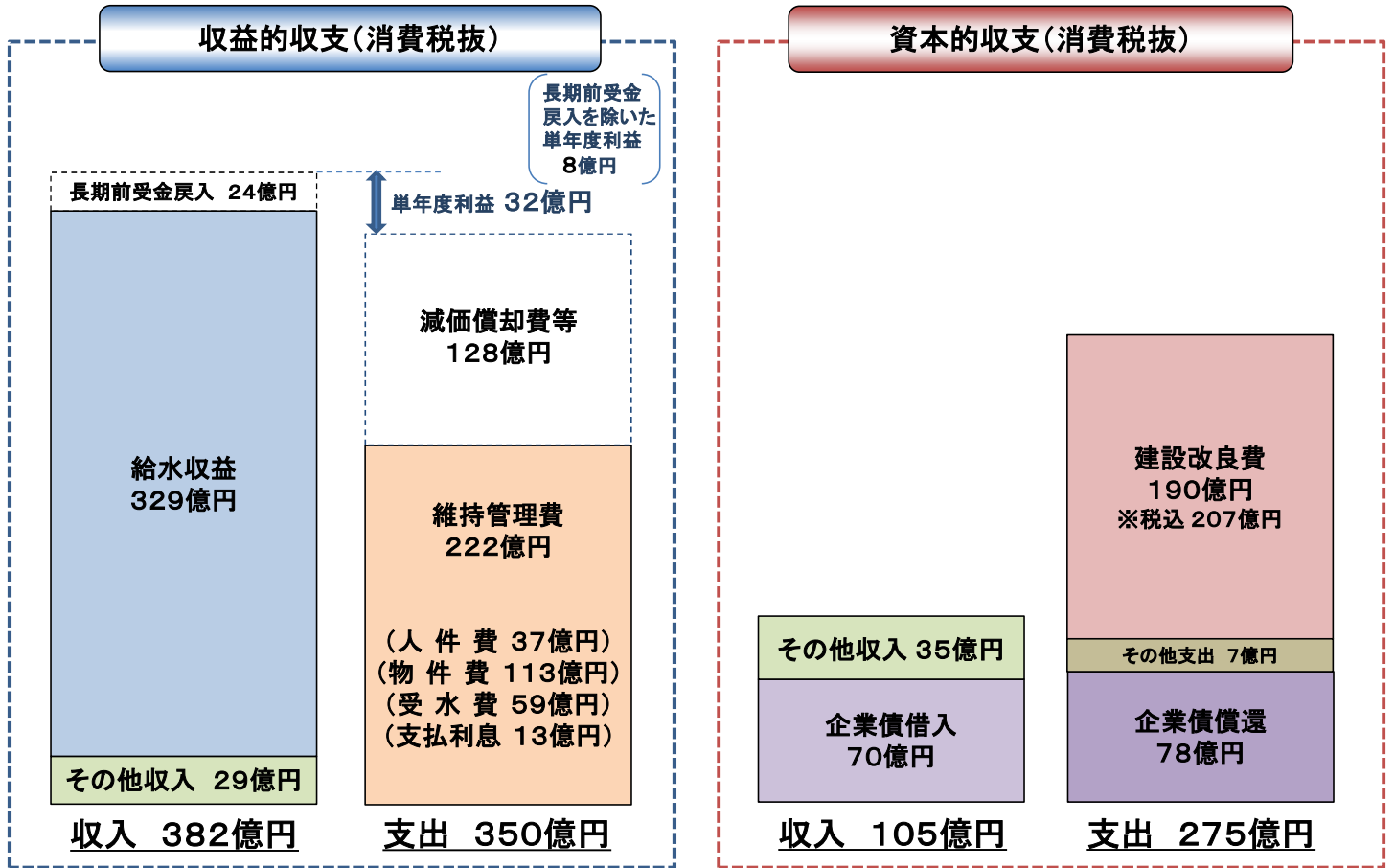
資 本 的 収 支			補 て ん 財 源 ※3		単年度資金 過不足額	累積資金 過不足額	企 業 債 残 高
収 入 ※2	支 出 ※2	資本的収支 過不足額	損益勘定 留保資金等	単年度損益 (長期前受金戻入除く)			
11,808,312	29,156,804	△ 17,348,492	12,506,705	4,161,483	△ 680,304	10,528,614	104,280,827
14,800,721	37,917,720	△ 23,116,999	18,766,436	2,478,592	△ 1,871,971	8,656,643	105,923,889
10,585,596	29,183,988	△ 18,598,392	14,316,193	831,094	△ 3,451,105	<b>5,205,538</b>	<b>105,157,929</b>
13,042,650	29,753,774	△ 16,711,124	14,994,360	789,561	△ 927,203	4,278,335	104,967,619
10,505,844	26,720,705	△ 16,214,861	15,232,041	909,717	△ 73,103	4,205,232	104,695,396
48,934,811	123,576,187	△ 74,641,376	63,309,030	5,008,964	△ 6,323,382	期間中残高増減 △ 6,323,382	期間中残高増減 414,569

△ 1,886,885	△ 2,984,947	1,098,062	76,237	△ 1,087,545	86,754	<b>362,849</b>	△ 465,808
-------------	-------------	-----------	--------	-------------	--------	----------------	-----------

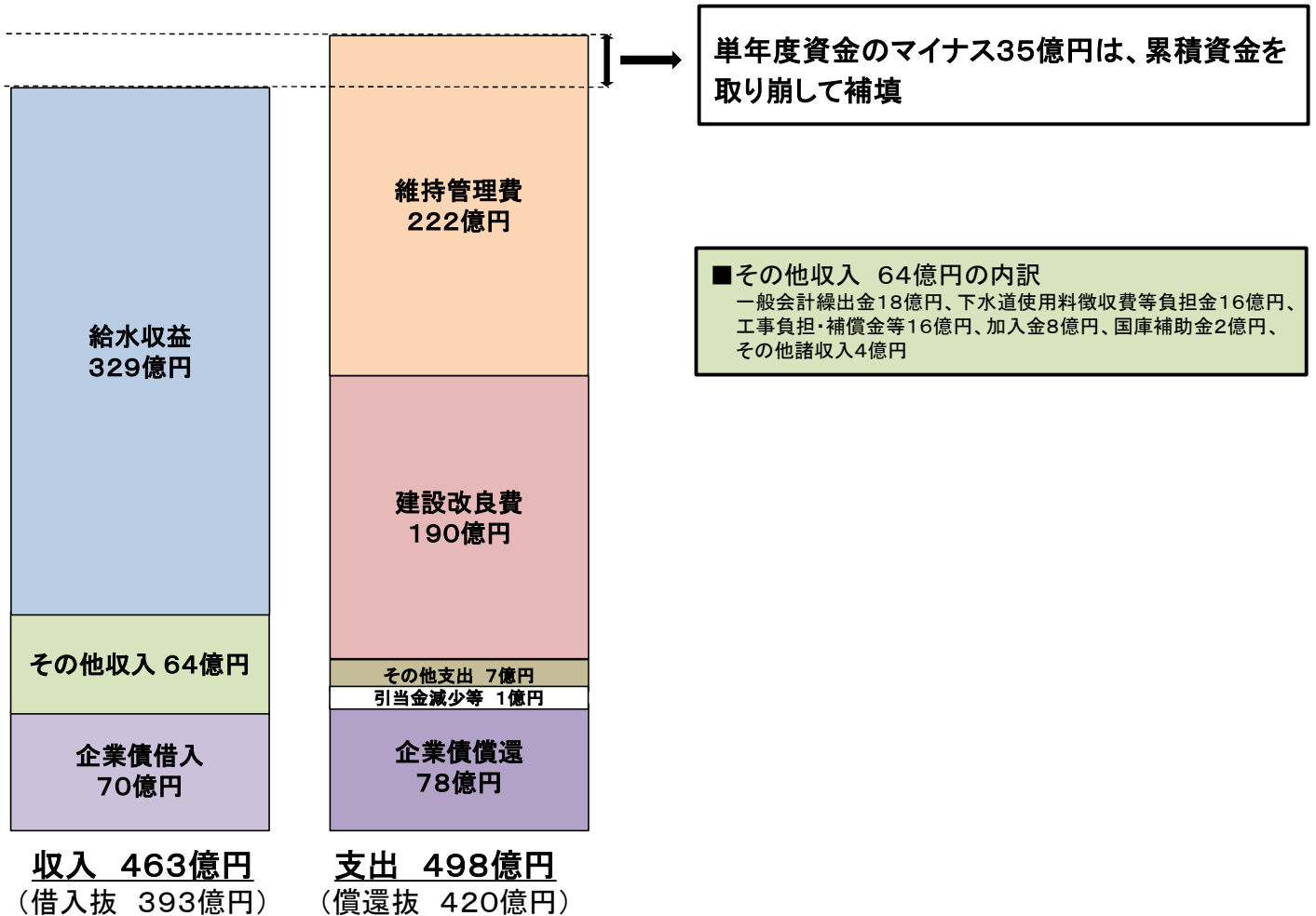
※3「補てん財源」とは、収益的収支において現金の支出を必要としない減価償却費等の費用を計上していることなどにより企業内部に留保された資金で、これにより企業債の償還などによって生じる資本的収支不足額を補てんするもの

# 《参考》水道事業の財政状況（図解）

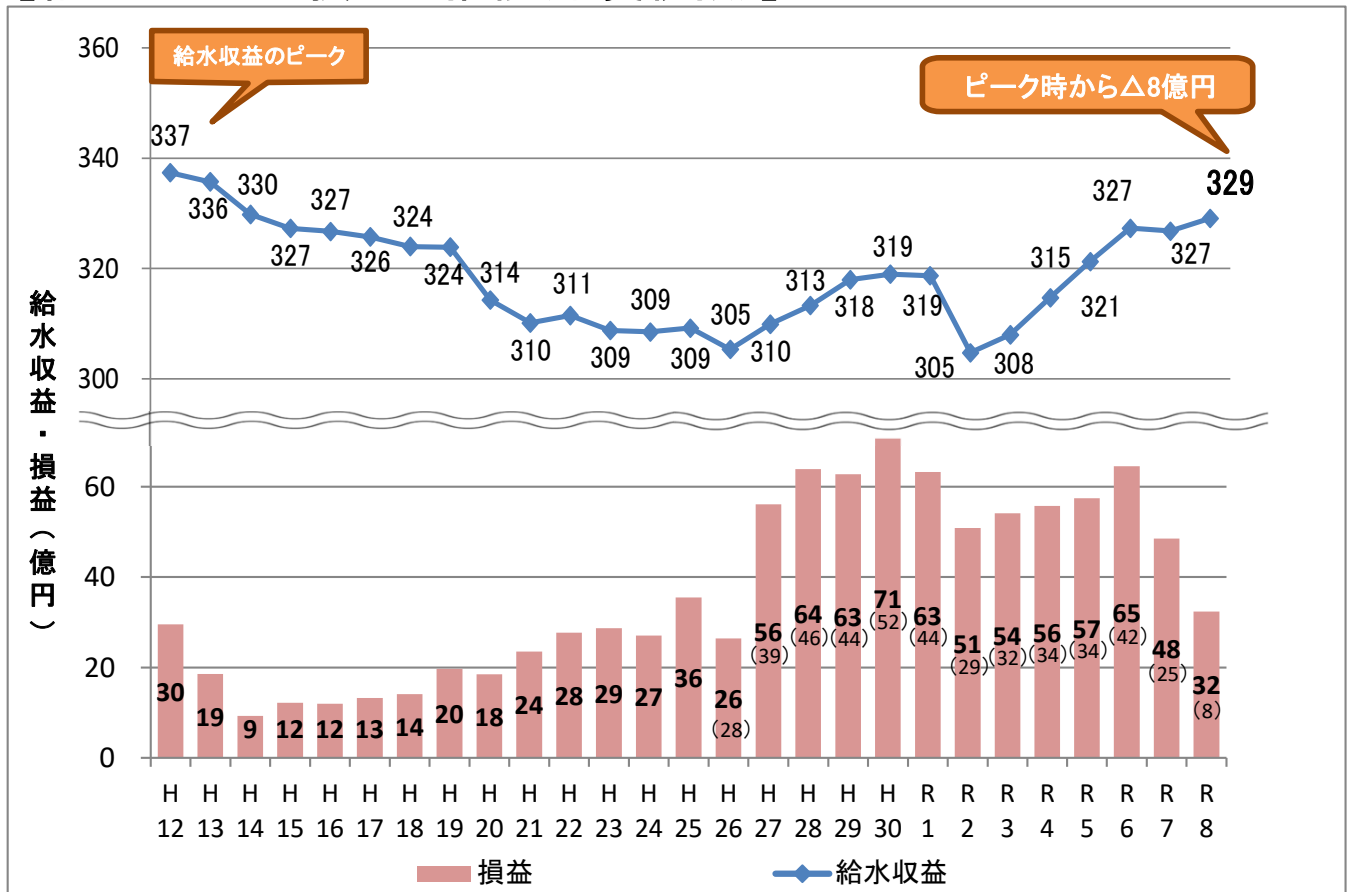
## 【予算ベースの収支】



【資金収支（一般会計と同様の現金会計ベース）】＝収益的収支＋資本的収支－非現金収支（長期前受金戻入、減価償却費等）等

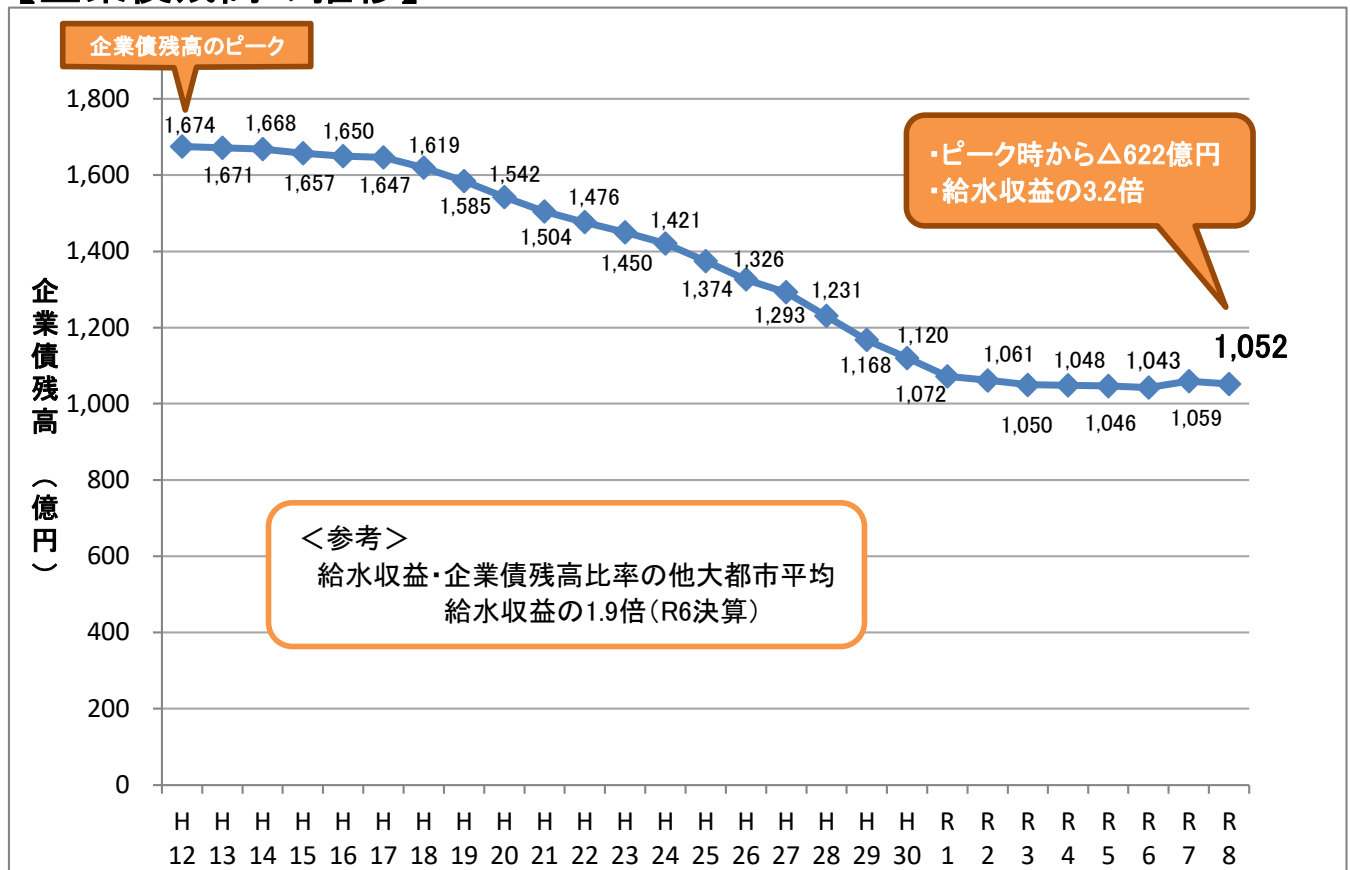


## 【給水収益及び損益の推移(消費税抜)】



※R6までは決算、R7は最終予算、R8は当初予算ベースでの計数  
 ※( )内は長期前受金戻入を除いた利益

## 【企業債残高の推移】



<参考>  
 給水収益・企業債残高比率の他大都市平均  
 給水収益の1.9倍(R6決算)

## Ⅱ 一般会計予算案の概要

### 歳 入

款	項	目	令和8年度 A	令和7年度 B	比較	
					金額 A-B	率 A/B
20. 財産収入	1. 財産運用収入	2. 利子及び 配当金	千円 1,245	千円 1,210	千円 35	% 102.9
22. 繰入金	水道水源 13. かん養事業 基金繰入金	水道水源 1. かん養事業 基金繰入金	17,880	15,650	2,230	114.2
25. 市債	1. 市債	4. 環境債	1,522,000	1,816,000	△ 294,000	83.8
合 計			1,541,125	1,832,860	△ 291,735	84.1

### 歳 出

款	項	目	令和8年度 A	令和7年度 B	比較	
					金額 A-B	率 A/B
5. 環境費	2. 上水道費	1. 上水道費	千円 1,777,840	千円 2,055,365	千円 △ 277,525	% 86.5

### 地 方 債

起債の目的	限 度 額
水道事業出資金	千円 1,522,000

(△印減)

事 項 説 明
水道水源かん養事業基金から生じる利子収入
水道水源かん養事業の財源に充当するための基金受入金
水道事業出資金に充当する起債

事 項 説 明	千円		
	8 年度	7 年度	増減
1. 簡易水道事業に対する負担金	90,956	76,766	14,190
2. 福岡地区水道企業団等に対する補助金	42,307	43,441	△ 1,134
3. 水道水源かん養事業に対する補助金	17,880	15,650	2,230
4. 水道事業に対する出資金 (水道事業会計への繰出金 合計)	1,625,452 ( 1,776,595)	1,918,298 ( 2,054,155)	△ 292,846 ( △ 277,560)
5. 水道水源かん養事業基金利子収入積立金 (年度末水道水源かん養事業基金残高)	1,245 144,221	1,210 160,856	35 △ 16,635

<参考>水道水源かん養事業基金（一般会計）の状況 （単位：千円）

	令和8年度	内 容
前年度末残高	160,856	
水道水源かん養事業基金利子収入積立額	1,245	運用利子の積立
水道水源かん養事業基金取崩額	△ 17,880	水源地域の森林保全事業や水源地域との連携・協力事業などの財源として取崩し
年度末水道水源かん養事業基金残高	144,221	

### Ⅲ 工業用水道事業会計

#### 1 需給計画表

項 目	令和8年度 予 算 案	令和7年度 最終予算	令和6年度 決 算	令和5年度 決 算
平均契約水量 ( $m^3$ /日)	8,434	8,426	8,330	7,876
施設能力 ( $m^3$ /日)	20,000	20,000	20,000	20,000
給水事業所数 (事業所)	30	30	30	30

#### 2 業務の予定量

項 目	令和8年度	令和7年度	差 引
給水事業所数 (事業所)	30	30	—
年間総給水量 ( $m^3$ )	3,144,389	3,119,547	24,842
一日平均給水量 ( $m^3$ )	8,615	8,547	68

#### 3 料金収入

(単位：千円)

項 目	令和8年度	令和7年度	差 引
給水収益	235,514	232,891	2,623

#### 4 工業用水道事業会計予算案

##### (1) 収益の収入及び支出

(単位：千円、%)

款	項	令和8年度	令和7年度	増減(△)額	伸び率
工業用水道事業収益	1. 営業収益	235,538	232,915	2,623	1.1
	2. 営業外収益	12,207	42,667	△ 30,460	△ 71.4
	収益計	247,745	275,582	△ 27,837	△ 10.1
工業用水道事業費用	1. 営業費用	336,469	311,075	25,394	8.2
	2. 営業外費用	30,997	20,058	10,939	54.5
	3. 予備費	1,000	1,000	—	—
	費用計	368,466	332,133	36,333	10.9
収益・費用差引		△ 120,721	△ 56,551	△ 64,170	

##### (2) 資本の収入及び支出

(単位：千円、%)

款	項	令和8年度	令和7年度	増減(△)額	伸び率
資本の収入	▲ 企業債	—	232,000	△ 232,000	皆減
	▲ 補助金	—	3,000	△ 3,000	皆減
	収入計	—	235,000	△ 235,000	皆減
資本の支出	1. 建設改良費	14,064	249,000	△ 234,936	△ 94.4
	2. 償還金	27,171	32,558	△ 5,387	△ 16.5
	3. 予備費	1,000	1,000	—	—
	支出計	42,235	282,558	△ 240,323	△ 85.1
収入・支出差引		△ 42,235	△ 47,558	5,323	

(3) 一時借入金  
借入限度額 200,000千円

(4) 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、「消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用」とする。



## 5 工業用水道事業会計予算案の内訳

### (1) 収益的収入及び支出

#### ア 収入

科 目	令和8年度 A	令和7年度 B	比較	
			金額 A-B	率 A/B
1. 工業用水道事業収益	千円 247,745	千円 275,582	千円 △ 27,837	% 89.9
1. 営業収益	235,538	232,915	2,623	101.1
1. 給水収益	235,514	232,891	2,623	101.1
2. その他収益	24	24	—	100.0
2. 営業外収益	12,207	42,667	△ 30,460	28.6
1. 受取利息	665	—	665	皆増
2. 使用料	7	7	—	100.0
3. 長期前受金戻	11,534	11,937	△ 403	96.6
4. 雑収益	1	1	—	100.0
▲ 消費税還付金	—	15,722	△ 15,722	皆減
▲ 補償金	—	15,000	△ 15,000	皆減

#### イ 支出

科 目	令和8年度 A	令和7年度 B	比較	
			金額 A-B	率 A/B
1. 工業用水道事業費用	千円 368,466	千円 332,133	千円 36,333	% 110.9
1. 営業費用	336,469	311,075	25,394	108.2
1. 営業費	142,246	181,192	△ 38,946	78.5
2. 減価償却費	136,448	127,272	9,176	107.2
3. 資産減耗費	57,775	2,611	55,164	著増
2. 営業外費用	30,997	20,058	10,939	154.5
1. 支払利息	26,674	19,139	7,535	139.4
2. 企業借諸債費	48	919	△ 871	5.2
3. 消費税	4,275	—	4,275	皆増
3. 予備費	1,000	1,000	—	100.0
1. 予備費	1,000	1,000	—	100.0

主 な 内 容			
	8年度	7年度	千円 増減
水道料金収入	230,749	228,126	2,623
メーター使用料収入	4,765	4,765	—
給水契約に伴う手数料			
預金利息			
不動産使用料			
過去に建設改良費に充てた補助金等に係る当年度収益化に伴う戻入益			

主 な 内 容			
	8年度	7年度	千円 増減
施設の維持管理及び業務運営に要する費用			
工業用水道金島浄水場包括委託料	87,978	87,978	—
施設等の修繕費	23,111	46,858	△ 23,747
その他の経費（配水管、メーター維持管理経費等）	31,157	46,356	△ 15,199
有形固定資産減価償却費			
固定資産除却費	1,157	2,611	△ 1,454
固定資産撤去費	56,618	—	56,618
企業債利息	25,674	18,139	7,535
借入金利息	1,000	1,000	—
企業債の借入れ等に要する手数料			
消費税及び地方消費税の納付税額			

## (2) 資本的收入及び支出

## ア 収 入

科 目	令和8年度 A	令和7年度 B	比較	
			金額 A-B	率 A/B
▲ 資本的收入	千円 -	千円 235,000	千円 △ 235,000	% 皆減
▲ 企業債	-	232,000	△ 232,000	皆減
▲ 企業債	-	232,000	△ 232,000	皆減
▲ 補助金	-	3,000	△ 3,000	皆減
▲ 国庫補助金	-	3,000	△ 3,000	皆減

## イ 支 出

科 目	令和8年度 A	令和7年度 B	比較	
			金額 A-B	率 A/B
1. 資本的支出	千円 42,235	千円 282,558	千円 △ 240,323	% 14.9
1. 建設改良費	14,064	249,000	△ 234,936	5.6
1. 配水管整備費	3,676	85,770	△ 82,094	4.3
2. 設備費	10,388	11,230	△ 842	92.5
▲ 浄水場整備費	-	152,000	△ 152,000	皆減
2. 償還金	27,171	32,558	△ 5,387	83.5
1. 企業債償還金	27,171	32,558	△ 5,387	83.5
3. 予備費	1,000	1,000	-	100.0
1. 予備費	1,000	1,000	-	100.0

主 な 内 容			
	8年度	7年度	千円 増減
浄水場整備費充当債	—	152,000	△ 152,000
配水管整備費充当債	—	80,000	△ 80,000

主 な 内 容			
配水管整備の設計			
量水器購入費			
企業債元金償還金			

## 6 工業用水道事業の財政状況

### 財政収支計画（令和7～10年度）

（消費税抜、単位：千円）

年度	収 益 的 収 入			支 出	単 年 度 損 益	※2 利 益 処 分	累 積 損 益
	給水収益※1	その他	計				
	令和6年度 最終予算	206,231	16,597	222,828	278,521	△ 55,693	—
令和7年度	207,388	31,301	238,689	317,808	△ 79,119	—	339,274
令和8年度 (A)	207,388	16,255	223,643	332,479	△ 108,836	—	230,438
令和9年度	207,944	16,677	224,621	342,448	△ 117,827	—	112,611
令和10年度	219,433	17,571	237,004	343,303	△ 106,299	—	6,312
4か年計	842,153	81,804	923,957	1,336,038	△ 412,081	—	期間中残高増減 △ 412,081

### 財政収支見込（令和7～10年度）

（消費税抜、単位：千円）

年度	収 益 的 収 入			支 出	単 年 度 損 益	※2 利 益 処 分	累 積 損 益
	給水収益※1	その他	計				
	令和6年度 決算	208,518	16,289	224,807	247,316	△ 22,509	—
令和7年度 最終予算	207,388	31,301	238,689	317,808	△ 79,119	—	372,458
令和8年度 予算案 (B)	209,772	16,563	226,335	348,335	△ 122,000	—	250,458
令和9年度 計画	207,944	16,677	224,621	342,448	△ 117,827	—	132,631
令和10年度 計画	219,433	17,571	237,004	343,303	△ 106,299	—	26,332
4か年計	844,537	82,112	926,649	1,351,894	△ 425,245	—	期間中残高増減 △ 425,245
(令和8年度予算案) (令和8年度計画) 差 引 (B) - (A)	2,384	308	2,692	15,856	△ 13,164	—	20,020

※1 給水収益はメーター使用料を除く。

※2 「利益処分」額には、平成26年度からの公営企業会計基準の適用に伴い、未処分利益剰余金に再計上することとなった、企業債の償還財源として使用した減債積立金取崩額は含めていない。  
なお、平成29年度以降の単年度損益は、資金確保のため、利益処分を行わず累積損益に積み上げている。

資 本 的 収 支			補 て ん 財 源 ※4		(消費税込、単位:千円)		(単位:千円)
収 入	支 出	資本的収支 過不足額	損益勘定 留保資金等	単年度損益 (長期前受金戻入除く)	単年度資金 過不足額	累積資金 過不足額	企 業 債 残 高
510,343	556,000	△ 45,657	136,008	△ 67,926	22,425	585,568	3,062,836
235,000	282,558	△ 47,558	152,451	△ 91,056	13,837	599,405	3,262,278
—	50,209	△ 50,209	129,441	△ 120,727	△ 41,495	<b>557,910</b>	<b>3,235,107</b>
101,250	218,290	△ 117,040	134,110	△ 130,140	△ 113,070	444,840	3,210,069
389,750	480,601	△ 90,851	136,246	△ 119,506	△ 74,111	370,729	3,187,276
726,000	1,031,658	△ 305,658	552,248	△ 461,429	△ 214,839	期間中残高増減 △ 214,839	期間中残高増減 124,440

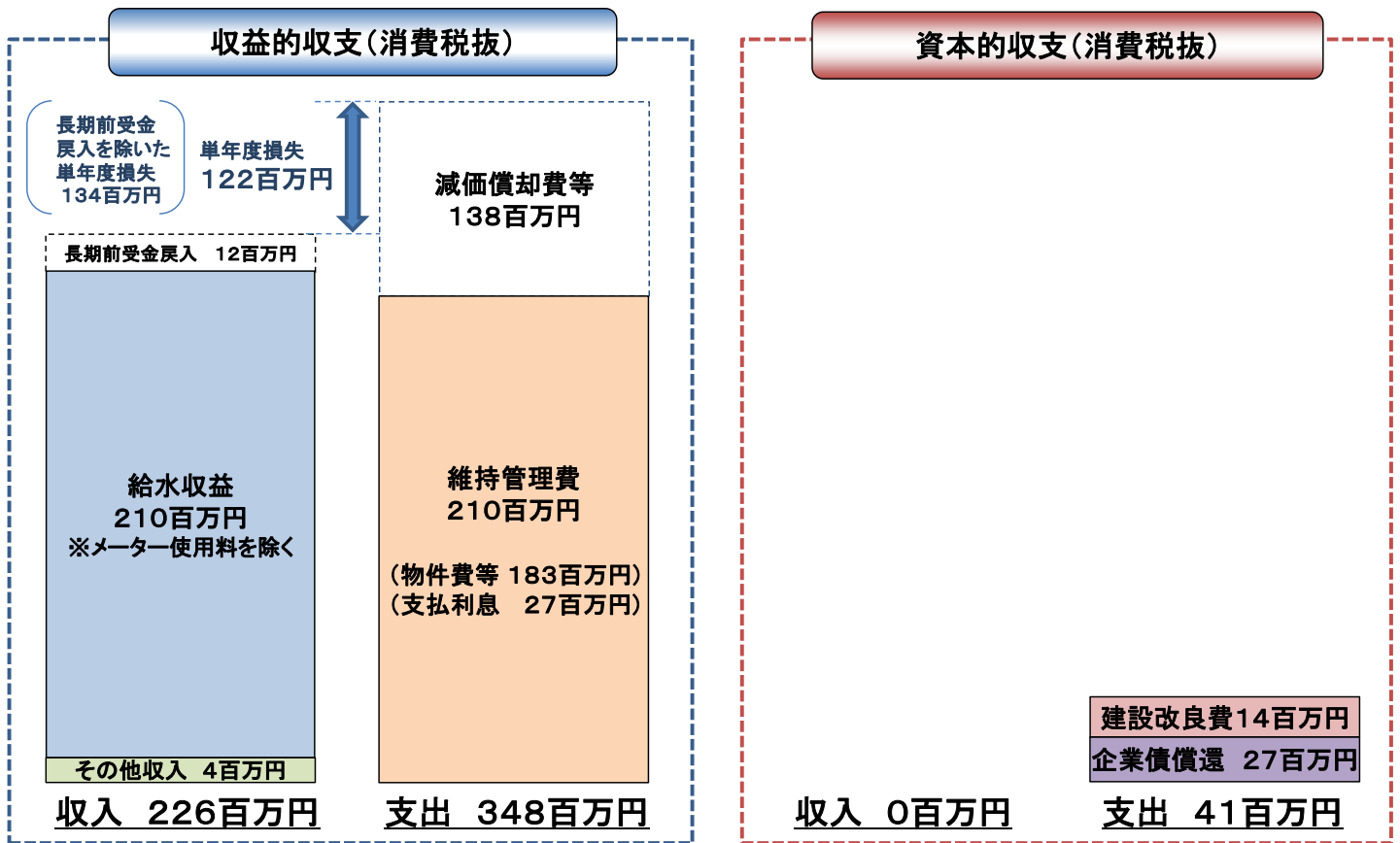
資 本 的 収 支			補 て ん 財 源 ※4		(消費税込、単位:千円)		(単位:千円)
収 入 ※3	支 出 ※3	資本的収支 過不足額	損益勘定 留保資金等	単年度損益 (長期前受金戻入除く)	単年度資金 過不足額	累積資金 過不足額	企 業 債 残 高
365,240	409,692	△ 44,452	147,269	△ 34,315	68,502	631,645	2,917,837
307,000	363,136	△ 56,136	161,029	△ 91,056	13,837	645,482	3,189,279
—	42,235	△ 42,235	138,884	△ 133,534	△ 36,885	<b>608,597</b>	<b>3,162,108</b>
101,250	218,290	△ 117,040	134,110	△ 130,140	△ 113,070	495,527	3,137,070
389,750	480,601	△ 90,851	136,246	△ 119,506	△ 74,111	421,416	3,114,277
798,000	1,104,262	△ 306,262	570,269	△ 474,236	△ 210,229	期間中残高増減 △ 210,229	期間中残高増減 196,440
—	△ 7,974	7,974	9,443	△ 12,807	4,610	<b>50,687</b>	<b>△ 72,999</b>

※3 令和7年度最終予算の資本的収支には、令和6年度からの繰越額を含む。

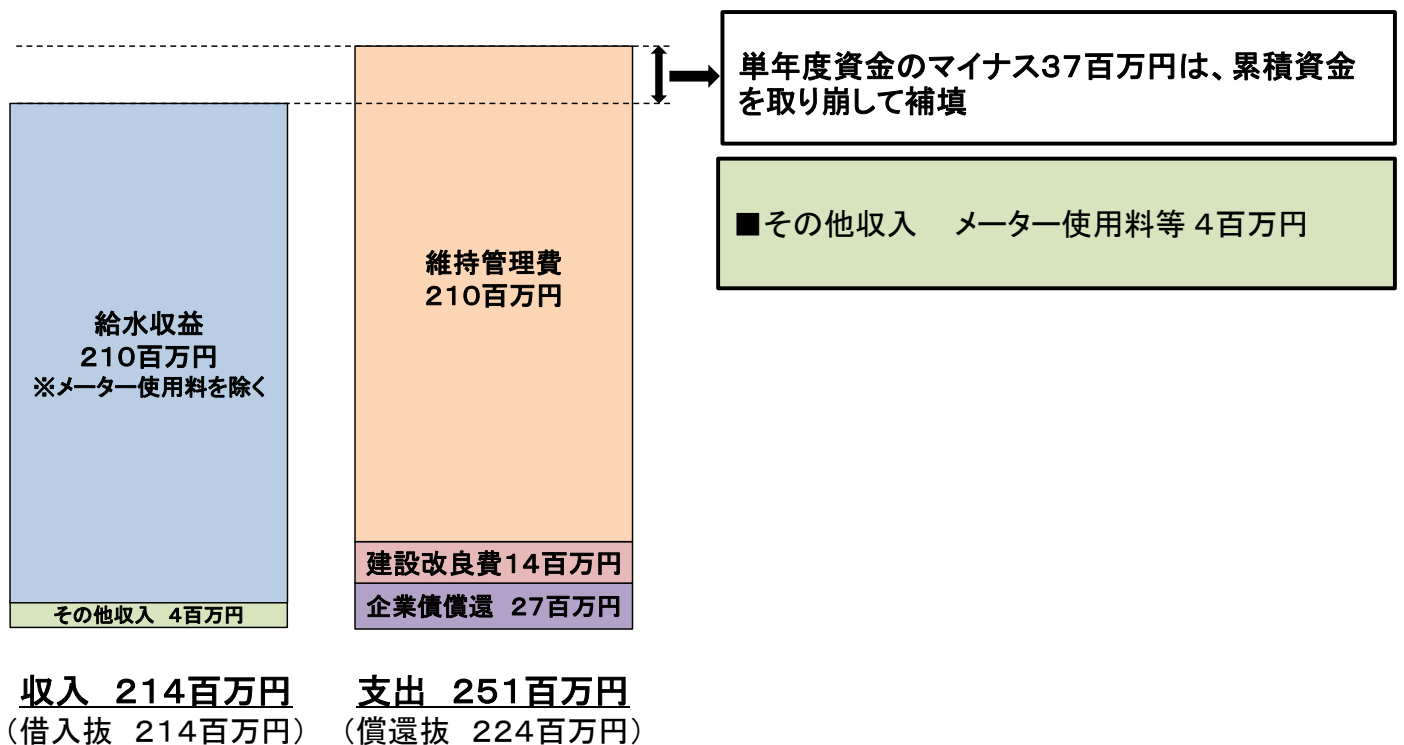
※4 「補てん財源」とは、収益的収支において現金の支出を必要としない減価償却費等の費用を計上していることなどにより企業内部に留保された資金で、これにより企業債の償還などによって生じる資本的収支不足額を補てんするもの

《参考》工業用水道事業の財政状況（図解）

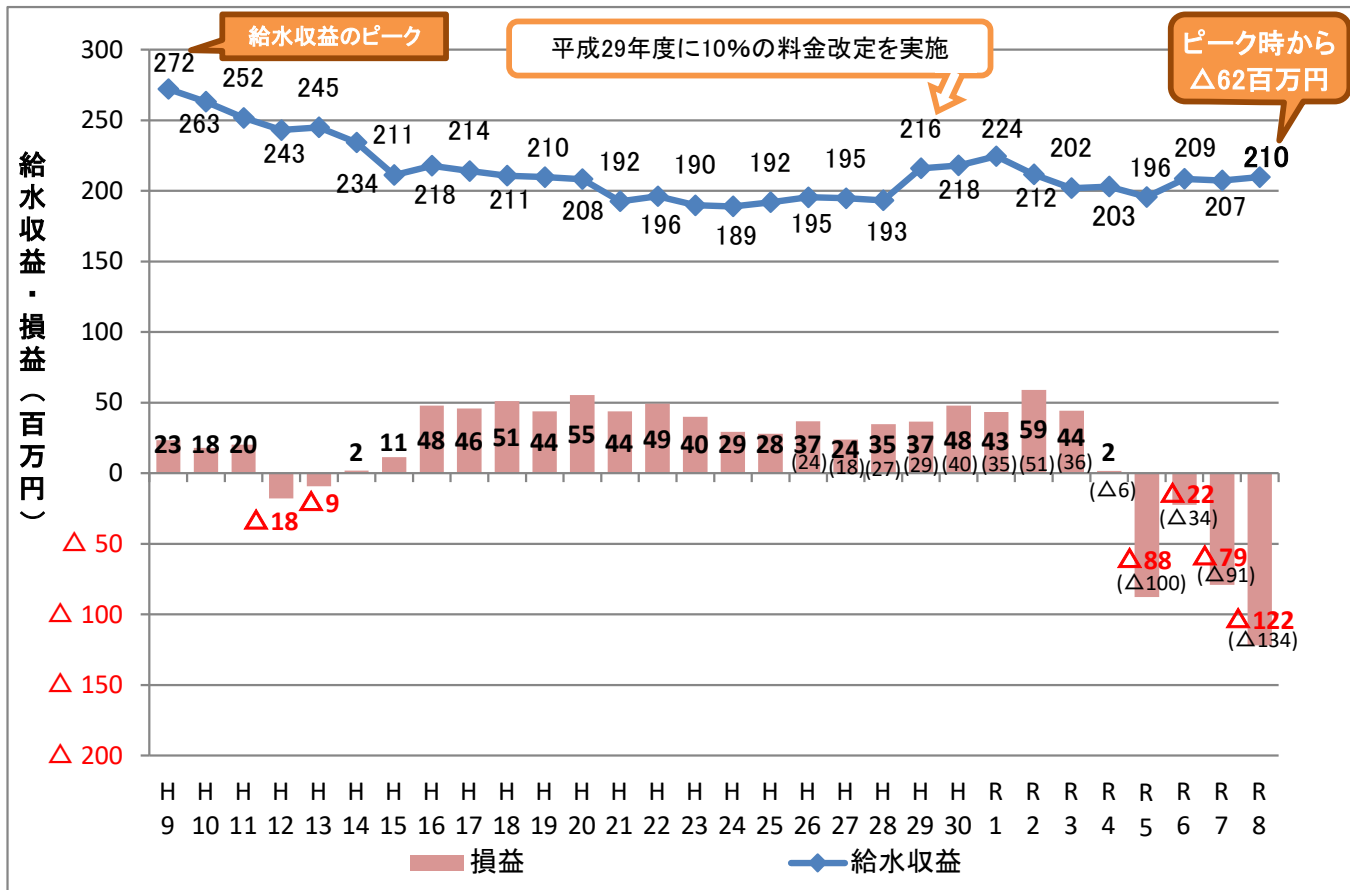
【予算ベースの収支】



【資金収支（一般会計と同様の現金会計ベース）】 = 収益的収支 + 資本的収支 - 非現金収支（長期前受金戻入、減価償却費等）等

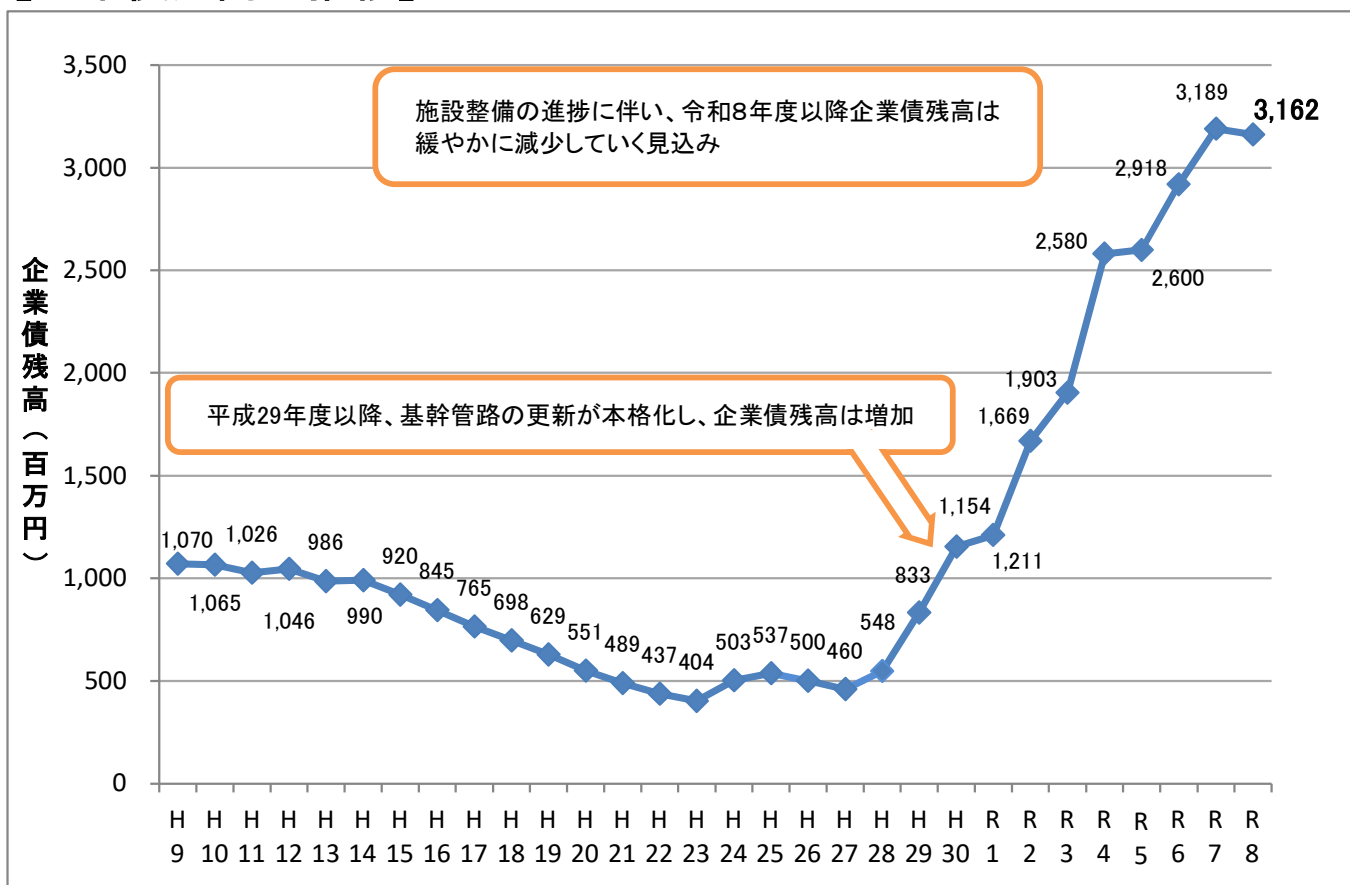


## 【給水収益及び損益の推移(消費税抜)】



※R6までは決算、R7は最終予算、R8は当初予算ベースでの計数  
 ※( )内は長期前受金戻入を除いた利益  
 ※給水収益は、メーター使用料を除く。

## 【企業債残高の推移】



## IV 条例案の概要

### 1 議案第 78 号

#### 福岡市水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例案

#### 第 1 改正の理由

市長事務部局の職員について、配偶者に係る扶養手当を廃止するとともに、定年前再任用短時間勤務職員等に対して住居手当を支給することに鑑み、水道局企業職員についても、これに準じた改正を行う必要がある。

#### 第 2 改正の内容

- ① 配偶者に係る扶養手当を廃止するもの。（第 4 条関係）
- ② 定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に住居手当を支給するもの。（第 20 条及び改正附則関係）

扶養親族		年度	令和 7 年度 (現行)	令和 8 年度	令和 9 年度 以降
		配偶者	水道局企業職給料表 6 級 (課長) 以下	6,500 円	3,000 円
	水道局企業職給料表 7 級 (部長)	3,500 円	(支給しない)	(支給しない)	
子		11,500 円	12,300 円	13,000 円	

#### 第 3 施行期日等 (附則)

- ① 令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
- ② 第 2 の①について所要の経過措置を設ける。

#### 第 4 改正する条例

- ① 福岡市水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例
- ② 福岡市水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の一部改正

福岡市水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例案  
新旧対照表

○本則関連

【下線部分は改正部分】

現行	改正案
<p>第1条～第3条（略） （扶養手当）</p> <p>第4条 扶養手当は、扶養親族のある職員に対して支給する。ただし、<u>次項第1号及び第3号から第7号までのいずれかに該当する扶養親族に係る扶養手当は、福岡市職員の給与に関する条例（昭和26年福岡市条例第18号）別表第1行政職給料表8級に相当する職務の級にある職員に対しては、支給しない。</u></p> <p>2 扶養手当の支給については、次の各号に掲げる者で他に生計の途がなく主としてその職員の扶養を受けているものを扶養親族とする。</p> <p>(1) <u>配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）</u></p> <p><u>(2)～(7)</u></p> <p>第4条の2（略） （住居手当）</p> <p>第4条の3 住居手当は、次に掲げる職員に対して支給する。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 第5条の2の規定により単身赴任手当を支給される職員で、配偶者が居住するための住宅（市が設置した宿舍その他規程で定める住宅を除く。）を借り受け、規程で定める額を超える家賃を支払っているもの又はこれとの権衡上必要があると認められるものとして規程で定めるもの</p> <p>第5条～第19条の4（略） （適用除外）</p> <p>第20条 地方公務員法第22条の4第1項又は第22条の5第1項の規定により採用された職員については、第4条、<u>第4条の3</u>及び第15条の規定は、適用しない。</p> <p>2・3（略）</p>	<p>第1条～第3条（略） （扶養手当）</p> <p>第4条 扶養手当は、扶養親族のある職員に対して支給する。ただし、<u>次項第2号から第6号までのいずれかに該当する扶養親族に係る扶養手当は、福岡市職員の給与に関する条例（昭和26年福岡市条例第18号）別表第1行政職給料表8級に相当する職務の級にある職員に対しては、支給しない。</u></p> <p>2 扶養手当の支給については、次の各号に掲げる者で他に生計の途がなく主としてその職員の扶養を受けているものを扶養親族とする。</p> <p><b>【削る】</b></p> <p><u>(1)～(6)</u></p> <p>第4条の2（略） （住居手当）</p> <p>第4条の3 住居手当は、次に掲げる職員に対して支給する。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 第5条の2の規定により単身赴任手当を支給される職員で、配偶者<u>（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。同条において同じ。）</u>が居住するための住宅（市が設置した宿舍その他規程で定める住宅を除く。）を借り受け、規程で定める額を超える家賃を支払っているもの又はこれとの権衡上必要があると認められるものとして規程で定めるもの</p> <p>第5条～第19条の4（略） （適用除外）</p> <p>第20条 地方公務員法第22条の4第1項又は第22条の5第1項の規定により採用された職員については、第4条及び第15条の規定は、適用しない。</p> <p>2・3（略）</p>

○改正附則関連

【下線部分は改正部分】

現行	改正案
<p>附 則(令和4年6月23日条例第46号) (施行期日) (略) (経過措置)</p> <p>2 この条例による改正後の福岡市水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例第4条、<u>第4条の3</u>及び第15条の規定は、地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例(令和4年福岡市条例第33号)附則第4条第1項若しくは第2項、附則第5条第1項若しくは第2項、附則第6条第1項若しくは第2項又は附則第7条第1項若しくは第2項の規定により採用された職員には適用しない。</p>	<p>附 則(令和4年6月23日条例第46号) (施行期日) (略) (経過措置)</p> <p>2 この条例による改正後の福岡市水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例第4条及び第15条の規定は、地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例(令和4年福岡市条例第33号)附則第4条第1項若しくは第2項、附則第5条第1項若しくは第2項、附則第6条第1項若しくは第2項又は附則第7条第1項若しくは第2項の規定により採用された職員には適用しない。</p>



## 2 議案第 79 号

### 福岡市水道給水条例の一部を改正する条例案

#### 第 1 改正の理由

災害その他非常の場合における宅内配管の早期復旧とともに給水装置工事の適正な実施を図るため、国の通知も踏まえ、当該工事を施工させることができる者の範囲を拡大する必要がある。

#### 第 2 改正の内容

工事の施工について、災害その他非常の場合においては、他の水道事業者又は他の水道事業者が指定をした者にも給水装置工事を施工させることができるように改正を行うもの。

#### 第 3 施行期日（附則）

令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

福岡市水道給水条例の一部を改正する条例案  
新旧対照表

【下線部分は改正部分】

現行	改正案
<p>第1条～第24条（略） （工事の施工者） 第25条 給水装置工事は、指定給水装置工事業者に施工させなければならない。 2 （略） 以下略</p>	<p>第1条～第24条（略） （工事の施工者） 第25条 給水装置工事は、指定給水装置工事業者に施工させなければならない。<u>ただし、災害その他非常の場合において、管理者が他の水道事業者（法第3条第5項に規定する水道事業者をいう。以下この項において同じ。）又は他の水道事業者が法第16条の2第1項の指定をした者に給水装置工事を施工させる必要があると認めるときは、この限りでない。</u> 2 （略） 以下略</p>

# V 令和8年度組織図(案)

凡例：□…新設、……名称変更

令和7年度(現行)		令和8年度(案)	
管理者   理事 (477)	1理事 5部 28課 82係 15主査 ※会計年度任用職員 任期1年69名、任期1年未満1名	管理者   理事 (476)	1理事 5部 28課 82係 17主査 ※会計年度任用職員 任期1年70名、任期1年未満1名
総務部 (84)	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務課 24 (総務係、広報戦略係、企画調整係、職員係)</li> <li>課長 (給与) 【総務企画局人事課長が兼務】</li> <li>経理課 14 (財務係、会計係、管理係)</li> <li>契約課 10 (契約係、検査第1係、検査第2係、検査第3係)</li> <li>営業企画課 16 (営業係、調査係、主査、情報システム係)</li> <li>営業管理課 8 (管理係、お客さまセンター係)</li> <li>博多営業所 11 (お客さま第1係、主査、お客さま第2係)</li> </ul> <p>&lt;他の営業所(東、中央、南、城南、早良、西)は民間委託&gt; 課長※働き方DX推進 【総務課長が兼務】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務課 23 (総務係、広報戦略係、企画調整係、職員係)</li> <li>課長 (給与) 【総務企画局労務課長が兼務】</li> <li>経理課 14 (財務係、会計係、管理係)</li> <li>契約課 11 (契約係、検査第1係、検査第2係、検査第3係)</li> <li>営業企画課 15 (営業係、調査係、主査、情報システム係)</li> <li>営業管理課 8 (管理係、お客さまセンター係)</li> <li>博多営業所 11 (お客さま第1係、主査、お客さま第2係)</li> </ul> <p>&lt;他の営業所(東、中央、南、城南、早良、西)は民間委託&gt; 課長※働き方DX推進 1 主査 【総務課長が兼務】</p>	
計画部 (37)	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域連携課 7 (交流係、水源林保全係)</li> <li>事業調整課 7 (事業調整係、企画係)</li> <li>計画課 9 (計画調整係、浄水計画係、配水計画係)</li> <li>技術企画課 13 (技術管理係、DX技術推進係、水道技術研修所)</li> <li>課長※技術継承 【浄水部設備課長が兼務】</li> <li>課長※技術継承 【浄水部水道水質センター所長が兼務】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域連携課 7 (交流係、水源林保全係)</li> <li>事業調整課 7 (事業調整係、企画係)</li> <li>計画課 9 (計画調整係、浄水計画係、配水計画係、主査)</li> <li>技術企画課 13 (技術管理係、DX技術推進係、水道技術研修所)</li> <li>課長※技術継承 【浄水部設備課長が兼務】</li> <li>課長※技術継承 【浄水部水道水質センター所長が兼務】</li> </ul>	
浄水部 (190)	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄水調整課 10 (管理係、調整係、主査)</li> <li>水管管理課 16 (水運用係、主査②、水管管理センター)</li> <li>浄水施設課 21 (第1係、第2係、主査③)</li> <li>設備課 20 (設備管理係、庁舎設備等管理係、電気設備係、機械設備係、建築係、主査②)</li> <li>水道水質センター 15 (水源水質係、浄水水質係、給配水水質係)</li> <li>乙金浄水場 20 (浄水第1係、浄水第2係、水質係)</li> <li>多々良浄水場 21 (浄水第1係、浄水第2係、水質係)</li> <li>高宮浄水場 25 (浄水第1係、浄水第2係、水質係、主査)</li> <li>夫婦石浄水場 23 (浄水第1係、浄水第2係、水質係、主査)</li> <li>瑞梅寺浄水場 18 (浄水第1係、浄水第2係、水質係)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄水調整課 10 (管理係、調整係、主査)</li> <li>水管管理課 16 (水運用係、主査②、水管管理センター)</li> <li>浄水施設課 21 (第1係、第2係、主査③)</li> <li>設備課 20 (設備管理係、庁舎設備等管理係、電気設備係、機械設備係、建築係、主査②)</li> <li>水道水質センター 15 (水源水質係、浄水水質係、給配水水質係)</li> <li>乙金浄水場 20 (浄水第1係、浄水第2係、水質係)</li> <li>多々良浄水場 21 (浄水第1係、浄水第2係、水質係)</li> <li>高宮浄水場 25 (浄水第1係、浄水第2係、水質係、主査)</li> <li>夫婦石浄水場 23 (浄水第1係、浄水第2係、水質係、主査)</li> <li>瑞梅寺浄水場 18 (浄水第1係、浄水第2係、水質係)</li> </ul>	
保全部 (74)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保全調整課 11 (管理係、保全調整係、主査)</li> <li>保全課 24 (保全第1係、保全第2係、保全第3係)</li> <li>管修理課 22 (管修理係②、漏水防止係)</li> <li>節水推進課 16 (給水・節水指導係、給水装置係、給水工事事業者指導係、給水管改良係)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保全調整課 11 (管理係、保全調整係、主査)</li> <li>保全課 24 (保全第1係、保全第2係、保全第3係)</li> <li>管修理課 22 (管修理係②、漏水防止係)</li> <li>節水推進課 15 (給水・節水指導係、給水装置係、給水工事事業者指導係、給水管改良係)</li> </ul>	
配水部 (91)	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備推進課 12 (管理係、整備推進係、主査、管路情報係)</li> <li>東部管整備課 29 (設計第1係、設計第2係、設計・開発指導係、工事係)</li> <li>中部管整備課 23 (設計第1係、設計第2係、工事係)</li> <li>西部管整備課 26 (基幹管路更新係、主査、設計係、工事係)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備推進課 12 (管理係、整備推進係、主査、管路情報係)</li> <li>東部管整備課 29 (設計第1係、設計第2係、設計・開発指導係、工事係)</li> <li>中部管整備課 23 (設計第1係、設計第2係、工事係)</li> <li>西部管整備課 26 (基幹管路更新係、主査、設計係、工事係)</li> </ul>	



《参考資料》

1 令和8年度水道料金（小呂島地区簡易水道事業を除く）用途別内訳（対令和7年度当初予算比較）

用途	令和8年度 当初予算								
	延戸数	構成比	使用水量	構成比	金額	構成比	延戸数	構成比	
	戸	%	m <sup>3</sup>	%	千円	%	戸	%	
合計	( 997,600 )				< 32,912,000 >	< 100.0 >	( 984,500 )		
	5,927,000	100.0	150,918,700	100.0	36,203,200	100.0	5,845,300	100.0	
家事用	( 927,900 )				< 19,958,000 >	< 60.6 >	( 915,900 )		
	5,510,300	93.0	119,794,500	79.4	21,953,800	60.6	5,435,700	93.0	
家事以外の用	( 67,900 )				< 12,621,000 >	< 38.4 >	( 66,700 )		
	406,100	6.8	30,749,900	20.4	13,883,100	38.4	399,000	6.8	
その他の	公衆浴場用	( 8 )			< 2,000 >	< 0.0 >	( 8 )		
		48	0.0	33,800	0.0	2,200	0.0	48	0.0
	一時用	( 1,792 )			< 331,000 >	< 1.0 >	( 1,892 )		
	10,552	0.2	340,500	0.2	364,100	1.0	10,552	0.2	
小計	( 1,800 )				< 333,000 >	< 1.0 >	( 1,900 )		
	10,600	0.2	374,300	0.2	366,300	1.0	10,600	0.2	

※延戸数の上段（ ）書きは、年度末戸数

※金額の上段〈 〉書きは、消費税抜金額

※金額の下段は、消費税込金額

令和7年度 当初予算				差 引 増 減					
使用水量		金 額		延 戸 数		使用水量		金 額	
	構成比		構成比		伸 率		伸 率		伸 率
m <sup>3</sup>	%	千円	%	戸	%	m <sup>3</sup>	%	千円	%
		< 32,681,000 >	< 100.0 >	( 13,100 )				< 231,000 >	< 0.7 >
150,467,100	100.0	35,949,100	100.0	81,700	1.4	451,600	0.3	254,100	0.7
		< 19,973,000 >	< 61.1 >	( 12,000 )				< △ 15,000 >	< △ 0.1 >
119,911,500	79.7	21,970,300	61.1	74,600	1.4	△ 117,000	△ 0.1	△ 16,500	△ 0.1
		< 12,410,000 >	< 38.0 >	( 1,200 )				< 211,000 >	< 1.7 >
30,219,000	20.1	13,651,000	38.0	7,100	1.8	530,900	1.8	232,100	1.7
		< 2,000 >	< 0.0 >	( - )				< - >	< - >
32,510	0.0	2,200	0.0	-	-	1,290	4.0	-	-
		< 296,000 >	< 0.9 >	( △ 100 )				< 35,000 >	< 11.8 >
304,090	0.2	325,600	0.9	-	-	36,410	12.0	38,500	11.8
		< 298,000 >	< 0.9 >	( △ 100 )				< 35,000 >	< 11.7 >
336,600	0.2	327,800	0.9	-	-	37,700	11.2	38,500	11.7

令和8年度当初予算 水道料金（小呂島地区簡易水道事業を除く）用途別内訳

用途	区分			延戸数	構成比	使用水量	構成比	金額			
	メーター口径	使用水量	単価					千円	%		
			(1か月当たり)								
家事用	基本料金	13mm	—	850	2,923,655	53.0	—	—	4,850,928	41.1	
		20mm	—	1,330	2,549,842	46.3	—	—	6,703,224	56.7	
		25mm以上	—	3,110～	36,803	0.7	—	—	263,607	2.2	
		計			5,510,300	100.0	—	—	11,817,759	100.0	
	従量料金	第1段	0	—	—	227,580	4.1	—	—	—	—
			25mm以下	1～10	17	2,752,360	50.0	82,312,260	68.7	1,399,308	17.2
			40mm以上	1～10	120	270	0.0	30,140	0.0	3,617	0.1
		第2段	11～20	155	1,920,890	34.9	29,039,800	24.3	4,501,169	55.3	
		第3段	21～30	243	503,640	9.1	6,122,800	5.1	1,487,841	18.3	
		第4段	31～50	284	98,630	1.8	1,216,500	1.0	345,486	4.2	
		第5段	51～100	335	4,960	0.1	246,200	0.2	82,477	1.0	
	計	101～	387	1,970	0.0	826,800	0.7	319,972	3.9		
	計	税抜合計			5,510,300	100.0	119,794,500	100.0	8,139,870	100.0	
		消費税			927,900	93.0	10.9	79.4	19,957,629	60.6	
税込合計			5,510,300	93.0	119,794,500	79.4	19,958,000	60.6			
家事以外の用	基本料金	13mm	—	850	202,205	49.8	—	—	338,008	15.5	
		20mm	—	1,330	131,294	32.3	—	—	344,352	15.9	
		25mm以上	—	3,110～	72,601	17.9	—	—	1,487,490	68.6	
		計			406,100	100.0	—	—	2,169,850	100.0	
	従量料金	第1段	0	—	—	27,210	6.7	—	—	—	—
			25mm以下	1～10	17	208,690	51.4	4,789,660	15.6	81,424	0.8
			40mm以上	1～10	175	2,920	0.7	599,340	1.9	104,884	1.0
		第2段	11～30	243	96,490	23.8	4,390,200	14.3	1,066,819	10.2	
		第3段	31～100	335	45,770	11.3	5,802,200	18.9	1,943,737	18.6	
		第4段	101～300	416	16,810	4.1	5,754,600	18.7	2,393,914	22.9	
		第5段	301～1,000	497	6,420	1.6	5,366,400	17.4	2,667,101	25.5	
	計	1,001～	542	1,790	0.4	4,047,500	13.2	2,193,745	21.0		
	計	税抜合計			406,100	100.0	30,749,900	100.0	10,451,624	100.0	
		消費税			67,900	6.8	37.9	20.4	12,621,474	38.4	
税込合計			406,100	6.8	30,749,900	20.4	12,621,000	38.4			
その他	公衆浴場用	基本料金		—	850～	48	100.0	—	—	371	100.0
		従量料金	0	—	—	—	—	—	—	—	—
			25mm以下	1～10	17	—	—	840	2.5	14	0.9
			40mm以上	1～10	35	—	—	120	0.4	4	0.3
		第2段	11～	44	48	100.0	32,840	97.2	1,445	98.8	
	計			48	100.0	33,800	100.1	1,463	100.0		
	一時用	税抜合計			8	0.5	352.1	9.0	1,834	0.6	
		消費税			1,792	99.5	16.1	91.0	331,307	99.4	
		税込合計			10,552	99.5	340,500	91.0	331,307	99.4	
		税抜合計			1,800	0.2	17.7	0.2	333,141	1.0	
消費税			10,600	0.2	374,300	0.2	333,000	1.0			
税込合計			10,600	0.2	374,300	0.2	333,300	1.0			
合計	税抜合計			997,600	100.0	12.7	100.0	32,912,244	100.0		
	消費税			5,927,000	100.0	150,918,700	100.0	32,912,000	100.0		
	税込合計			5,927,000	100.0	150,918,700	100.0	3,291,200	100.0		
							36,203,200				

※延戸数の〈 〉は、年度末戸数

※基本料金と従量料金の延戸数は、重複する。

※使用水量の〈 〉は、原単位（1戸1か月当たり使用水量）

※基本料金及び従量料金の金額は、消費税抜金額

※金額の《 》は、当初予算額

※当初予算額は、消費税抜金額を端数処理のうえ算出

## 2 令和8年度補助金の支出について

款別	補助金の名称	交付先	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	増減(△)額 (A-B)
水道 事業 費用	福岡地区水道企業団 に対する補助金	福岡地区水道企業団	千円 4,939	千円 5,432	千円 △ 493
	福岡市水道水源かん 養等活動助成金	自治会・町内会や子ども 会などの市民団体	900	900	—
	福岡市水源林ボラン ティア活動助成金	福岡市水源林ボランティ アの会	1,155	735	420
合 計			6,994	7,067	△ 73